

実施計画改定素案からの主な修正点

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-----------------|--|--|-------------------------------|
| P7 | <事業計画個票の見方> | 一般財源（千円） | 一般財源（千円） | 国庫支出金 都支出金 特別区債 基金 その他 一般財源 | 財源の内訳を分かりやすくするために 全事業個票を修正 |
| P8 | No.1 | 現況（6年度末見込） | 新たな目黒区民センター等整備・運営に係る事業者公募の開始 | 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の再検討 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P8 | No.1 | 計画期間事業量 | 新たな目黒区民センター等整備工事の着工 地区計画の策定 | 新たな目黒区民センター等整備・運営事業の検討 地区計画の検討 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P8 | No.1 | 年度別区分7（2025）年度 | 事業者選定 事業契約の締結 設計 地区計画策定に向けた手続 | 再検討 — — 再検討 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P8 | No.1 | 年度別区分8（2026）年度 | 設計 地区計画の策定 | 再検討 再検討 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P8 | No.1 | 年度別区分9（2027）年度 | 設計 — 都市再生整備計画の策定 | 再検討 再検討 — | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P8 | No.1 | 年度別区分10（2028）年度 | 工事 — | 再検討 再検討 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P8 | No.1 | 年度別区分11（2029）年度 | 工事 — | 再検討 再検討 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-------------------------|--|---|--|
| P8 | No.1 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P8 | No.1 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | 区有地を定期借地により民間事業者あて貸し付け、民間施設を整備させる付帯事業（民間収益事業）を併せて実施し、地代収入を得ることで、新たな目黒区民センター等整備・運営に係る区の財政負担軽減に資することができる。 PFI方式によることで、施設整備から竣工後の維持管理・運営まで、一貫した事業コンセプトの下で効果的・効率的に事業を実施できるほか、定期的な業績監視（モニタリング）によるサービス水準の維持・向上を図り、大規模な施設を安定的かつ長期間にわたり運営することが可能となる。また、民間収益事業を併せて実施することで、公共施設との相乗効果を発揮することができる。 | 付帯事業（民間収益事業）を併せて実施することで、区有地の貸付等による歳入を得て区の財政負担軽減を図るとともに、公共施設との相乗効果を発揮することができる。 | 区民センター事業の取り扱いに伴い修正 |
| P9 | No.2 | 現況（6年度末見込） | システム標準化PMOツールの定量進捗評価のステップ完了率 | システム標準化PMOツールの定量進捗評価のステップ完了率 84.6% | 完了率を追記 |
| P9 | No.2 | 年度別区分7（2025）年度、達成率（%） | 標準化対象の17業務システムが本番稼働 95.0（95.0） | 標準化対象の15業務システムが本番稼働 95.1（95.1） | 特定移行支援システム（旧・移行困難システム）発生に伴い事業計画を変更したため修正 |
| P9 | No.2 | 年度別区分8（2026）年度、達成率（%） | 標準化対象の1業務システムが本番稼働 5.0（100.0） | 標準化対象の3業務システムが本番稼働 4.9（100.0） | 特定移行支援システム（旧・移行困難システム）発生に伴い事業計画を変更したため修正 |
| P9 | No.2 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P10 | No.3 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P11 | No.4 | 主たる達成目標 | 職員の多様な働き方を～ | 職員が多様な働き方を～ | 文言を修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-------------------------|---|--|---|
| P11 | No.4 | 年度別区分7（2025）年度 | ・第二次ネットワーク更改（総合庁舎の業務用無線LAN環境の整備等） — | ・第二次ネットワーク更改（総合庁舎の業務用無線LAN環境の整備等） 100% | 達成率を追記 |
| P11 | No.4 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | 業務生産性が向上することで区民サービスの向上や～ | 業務生産性が向上し、区民サービスの向上や～ | 文言を修正 |
| P11 | No.4 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P12 | No.5 | 年度別区分9（2027）年度 | こども総合相談センター基本設計 第三ひもんや保育園調査・解体設計 — | こども総合相談センター基本設計 第三ひもんや保育園調査・解体設計 不動産鑑定 | 都立児童相談所の整備に向け、都に碑文谷保健センター跡地の土地を貸すことが想定され、土地の不動産鑑定が必要であると見込まれることから追加 |
| P12 | No.5 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P13 | No.6 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P14 | No.7 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P15 | No.8 | 主たる達成目標 | 中高生の放課後の居場所を担う児童館を委託化することで、児童館の開館時間を延長し、中高生の利用件数が増加している。 | 中高生の放課後の居場所を担う児童館を委託することで、児童館の開館時間が延長され、中高生の利用件数が増加している。 | 文言を修正 |
| P15 | No.8 | 現況（6年度末見込） | 東山児童館・東山・東山第2・東山第3 学童保育クラブの運営移行準備 緑が丘児童館・緑が丘学童保育クラブ の事業者選定 | 東山児童館・東山・東山第2・東山第3 学童保育クラブの運営移行準備 緑が丘児童館・学童保育クラブの事業者選定 | 文言を修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-------------------------|--|---|--------------------------|
| P15 | No.8 | 計画期間事業量 | 東山児童館・東山・東山第2・東山第3 学童保育クラブ 緑が丘児童館・緑が丘学童保育クラブ 向原児童館・学童保育クラブ | 東山児童館・東山・東山第2・東山第3 学童保育クラブ 緑が丘児童館・学童保育クラブ 向原住区センター児童館・学童保育ク ラブ | 文言を修正 |
| P15 | No.8 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P16 | No.9 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P16 | No.9 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | ～家庭学習における自宅Wi-Fi活用等に対する理解・協力を求めていく。 | ～家庭学習における既存自宅Wi-Fi活用等に対する理解・協力を求めていく。 | パブリックコメントを踏まえ、文言を修正 |
| P17 | No.10 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P18 | No.11 | 計画期間事業量 | 設計 3校 仮設校舎 2校 新校舎建設 5校 | 建替対象校 5校 設計 3校 工事 4校 仮設校舎 2校 | 適切な記述に修正 |
| P18 | No.11 | 年度別区分7（2025）年度 | ①学校施設更新計画改定 ②向原小学校 既存校舎解体 新校舎建設 ③鷹番小学校 実施設計 仮設校舎建設 — — | ①学校施設更新計画改定 ②向原小学校 既存校舎解体 新校舎建設 ③鷹番小学校 実施設計 仮設校舎建設 ④大岡山小学校 敷地測量等 ⑤第一中学校 敷地測量等 | これまでの実績などを踏まえ事業スケジュールを修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-----------------|--|---|---|
| P18 | No.11 | 年度別区分10（2028）年度 | ②向原小学校 既存校舎解体 校庭外構整備 施設管理・各種点検委託、光熱水費 ③鷹番小学校 新校舎建設 ④大岡山小学校 実施設計 ⑤第一中学校 実施設計 — | ②向原小学校 既存校舎解体 校庭外構整備 施設管理・各種点検委託、光熱水費 ③鷹番小学校 新校舎建設 ④大岡山小学校 実施設計 ⑤第一中学校 実施設計 ⑥第十中学校 敷地測量等 | これまでの実績などを踏まえ事業スケジュールを修正 |
| P18 | No.11 | 達成率（％） | 現況 3.7 計画期間事業量 <u>11.2 (14.9)</u> 7 (2025) 年度 <u>1.2 (4.9)</u> 8 (2026) 年度 <u>2.5 (7.4)</u> 9 (2027) 年度 <u>2.5 (9.9)</u> 10 (2028) 年度 <u>2.5 (12.4)</u> 11 (2029) 年度 <u>2.5 (14.9)</u> | 現況 3.6 計画期間事業量 <u>12.6 (16.2)</u> 7 (2025) 年度 <u>2.4 (6.0)</u> 8 (2026) 年度 <u>2.4 (8.4)</u> 9 (2027) 年度 <u>2.4 (10.8)</u> 10 (2028) 年度 <u>3.0 (13.8)</u> 11 (2029) 年度 <u>2.4 (16.2)</u> | 事業スケジュール修正に伴う達成率の修正 |
| P18 | No.11 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P19 | No.12 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P20 | No.13 | 事業概要 | また、新たに策定する「 <u>子どもの読書活動の推進に関する計画</u> 」に基づき、～ | また、新たに策定する「 <u>目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）</u> 」に基づき、～ | 令和6年10月17日に開催した目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会（第1回）において名称を決定したことによる修正 ※名称は、令和7年度第2四半期の教育委員会で正式決定するため、仮称とする |
| P20 | No.13 | 年度別区分7（2025）年度 | ・「 <u>子どもの読書活動の推進に関する計画</u> 」策定 | ・「 <u>目黒区子ども読書活動推進計画（仮称）</u> 」策定 | 令和6年10月17日に開催した目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会（第1回）において名称を決定したことによる修正 ※名称は、令和7年度第2四半期の教育委員会で正式決定するため、仮称とする |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-------------------------|--|--|---|
| P20 | No.13 | 年度別区分8(2026)～11(2029)年度 | ・「子どもの読書活動の推進に関する計画」に基づく事業の推進 | ・「目黒区子ども読書活動推進計画(仮称)」に基づく事業の推進 | 令和6年10月17日に開催した目黒区子ども読書活動推進計画検討委員会(第1回)において名称を決定したことによる修正 ※名称は、令和7年度第2四半期の教育委員会で正式決定するため、仮称とする |
| P21 | No.14 | 年度別区分10(2028)年度 | 和館等建造物保存修復整備 庭中門の復原 庭園等保存修復整備 庭園整備第Ⅲ期工事 | 和館等建造物保存修復整備 正門・門衛所等第Ⅲ期工事 庭園等保存修復整備 庭園整備第Ⅲ期工事 | 正門・門衛所等工事期間が一年延長した為、修正 |
| P21 | No.14 | 年度別区分11(2029)年度 | 和館等建造物保存修復整備 洋館庭門・堀の復原 庭園等保存修復整備 庭園整備第Ⅳ期工事 | 和館等建造物保存修復整備 庭中門の復原 庭園等保存修復整備 庭園整備第Ⅳ期工事 | 正門・門衛所等工事期間が一年延長した為、修正 |
| P21 | No.14 | 達成率(%) | 計画期間事業量 16.5(78.0) 8(2026)年度 4.4(68.1) 9(2027)年度 4.4(72.5) 10(2028)年度 2.2(74.7) 11(2029)年度 3.3(78.0) | 計画期間事業量 14.3(75.8) 8(2026)年度 3.3(67.0) 9(2027)年度 3.3(70.3) 10(2028)年度 3.3(73.6) 11(2029)年度 2.2(75.8) | 正門・門衛所等工事期間が一年延長した為、修正 |
| P21 | No.14 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P23 | No.16 | 成果指標② | ②特別養護老人ホーム待機者数(令和6年4月待機者数501名からの減少) | ②特別養護老人ホーム待機者数(令和6年12月待機者数519名からの減少) | 直近の数値の記載が適切だと判断したため修正(生活福祉委員会において意見あり) |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|--------------------------|---|--|--|
| P23 | No.16 | 計画期間事業量 | ①国家公務員宿舎駒場住宅跡地 ②都営住宅目黒1丁目アパート27号棟跡地 | ① 国家公務員宿舎駒場住宅跡地 (約2950㎡) ② 都営住宅目黒1丁目アパート27号棟跡地 (約1332㎡) | 敷地面積を記載することで事業の規模感が確認できるため修正 (生活福祉委員会において意見あり) |
| P23 | No.16 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P24 | No.17 | 事業費 | | | 事業費を修正 |
| P25 | No.18 | 主たる達成目標 | 本人及び自宅での暮らしを支える家族の高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が必要な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための環境が整備されている。 (障害者グループホーム施設数 21か所) | 本人及び自宅での暮らしを支える家族の高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が必要な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための環境が整備されている。 — | 生活福祉委員会における意見をふまえ、計画期間事業量の単位を「か所数」から「人数」に見直したことに伴う修正 |
| P25 | No.18 | 成果指標① | 障害者グループホームの入所定員数 (令和9年度時点定員数140人) | 障害者グループホームの開設数 (令和9年度までに2か所) | 同上 |
| P25 | No.18 | 現況 (6年度末見込) | 達成率 (%) 90.7 | 達成率 (%) 90.4 | 達成率数値の修正 |
| P25 | No.18 | 計画期間事業量、達成率 (%) | 民間障害者グループホーム整備等2か所 達成率 (%) 9.3 (100.0) | 民間障害者グループホーム整備等2か所 (定員13人) 達成率 (%) 9.6 (100.0) | 生活福祉委員会における意見をふまえ、計画期間事業量の単位を「か所数」から「人数」に見直したことに伴う修正 |
| P25 | No.18 | 年度別区分7 (2025) 年度、達成率 (%) | 民間障害者グループホーム整備等1か所 達成率 (%) 5.0 (95.7) | 民間障害者グループホーム整備等1か所 (定員7人) 達成率 (%) 4.8 (95.2) | 生活福祉委員会における意見をふまえ、計画期間事業量の単位を「か所数」から「人数」に見直したことに伴う修正 |
| P25 | No.18 | 年度別区分8 (2026) 年度達成率 (%) | 達成率 (%) 0.0 (95.7) | 達成率 (%) 0.0 (95.2) | 達成率数値の修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-----------------------|---|---|--|
| P25 | No.18 | 年度別区分9（2027）年度、達成率（%） | 民間障害者グループホーム整備等1か所 達成率（%） 4.3（100.0） | 民間障害者グループホーム整備等1か所 （定員6人） 達成率（%） 4.8（100.0） | 生活福祉委員会における意見をふまえ、計画期間事業量の単位を「か所数」から「人数」に見直したことに伴う修正 |
| P27 | No.20 | 一般財源 | | | 一般財源を修正 |
| P28 | No.21 | 年度別区分7（2025）年度 | ウォークラブルなまちづくりの推進 まちづくり活動支援（検討会等運営） 市街地再開発事業支援 道路設計等 立体交差化の調査・検討 | ウォークラブルなまちづくりの推進 まちづくり活動支援（検討会等運営） 市街地再開発事業支援 — 立体交差化の調査・検討 | 関連する市街地再開発事業の進捗状況を踏まえ、当該年度に実施する事業内容を修正 |
| P28 | No.21 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P29 | No.22 | 成果指標② | 憩いくつろげる空間の滞留人数 | 憩いくつろげる空間の滞留人数（令和11年度までに15人増） | 指標値が測定できたため修正 |
| P29 | No.22 | 年度別区分7（2025）年度 | まちづくり活動支援（協議会等運営） ウォークラブルなまちづくりの推進（都市再生整備計画） 市街地再開発事業支援 | まちづくり活動支援（協議会等運営） ウォークラブルなまちづくりの推進（都市再生整備計画） — | 支援はしているが、事業費が発生していないため修正 |
| P29 | No.22 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P32 | No.25 | 事業費 | | | 事業費を修正 |
| P33 | No.26 | 計画期間事業量 | 公園等9か所 | 公園等7か所 | 防犯カメラ設置数の減により修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-------------------------|---|--|-----------------|
| P33 | No.26 | 年度別区分9（2027）年度 | 公園3か所 児童遊園1か所 緑道改修3区間 健康遊具設置1か所 公園等2か所 | 公園3か所 児童遊園1か所 緑道改修3区間 健康遊具設置1か所 — | 防犯カメラ設置数の減により修正 |
| P33 | No.26 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P33 | No.26 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | 公園等機能の拡充により老朽化した施設の改修やバリアフリー化を進めていくことで、誰もが安心して利用できる魅力あふれる公園づくりにつながる。ユニバーサルデザインの施設導入により、インクルーシブな施設整備を推進する。 | インクルーシブな施設の導入・環境づくり、施設の改修やバリアフリー化等を進めていくことで、誰もが安心して利用できる、魅力あふれる公園づくりにつながる。 | 文言を修正 |
| P34 | No.27 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P35 | No.28 | 一般財源 | | | 一般財源を修正 |
| P36 | No.29 | 成果指標② | ②野鳥の年間確認種数（年間70種確認） | ②野鳥の年間確認種数（年間70種） | 文言を修正 |
| P36 | No.29 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P37 | No.30 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P39 | No.32 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P41 | No.34 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-----------------------|--|--|---|
| P44 | No.37 | 年度別区分8（2026）年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・天井非構造部材落下対策工事 ・天井非構造部材落下対策実施設計業務 ・天井非構造部材落下対策工事監理委託 ・天井非構造部材落下対策に伴う電気工事 ・照明設備改修工事（Ⅰ期） | <ul style="list-style-type: none"> ・天井非構造部材落下防止対策工事 ・天井非構造部材落下防止対策実施設計業務 ・天井非構造部材落下防止対策工事監理委託 ・天井非構造部材落下防止対策に伴う電気工事 ・照明設備改修工事（Ⅰ期） | 事業名「天井非構造部材落下防止対策等施設改修工事」にあわせて「防止」の文言追加 |
| P44 | No.37 | 年度別区分9（2027）年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・天井非構造部材落下対策工事 ・天井非構造部材落下対策工事監理委託 ・天井非構造部材落下対策に伴う電気工事 ・照明設備改修工事（Ⅱ期） | <ul style="list-style-type: none"> ・天井非構造部材落下防止対策工事 ・天井非構造部材落下防止対策工事監理委託 ・天井非構造部材落下防止対策に伴う電気工事 ・照明設備改修工事（Ⅱ期） | 事業名「天井非構造部材落下防止対策等施設改修工事」にあわせて「防止」の文言追加 |
| P44 | No.37 | 事業費 | | | 事業費を修正 |
| P45 | No.38 | 一般財源 | | | 一般財源を修正 |
| P46 | No.39 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P47 | No.40 | 年度別区分7（2025）年度、達成率（%） | <u>40台（新規）</u> <u>91台（更新）</u> <u>25.0(25.0)</u> | <u>55台（新規）</u> <u>51台（更新）</u> <u>34.4(34.4)</u> | 事業内容変更による修正 |
| P47 | No.40 | 年度別区分8（2026）年度、達成率（%） | <u>30台（新規）</u> <u>81台（更新）</u> <u>18.8(43.8)</u> | <u>27台（新規）</u> <u>106台（更新）</u> <u>16.9(51.3)</u> | 事業内容変更による修正 |
| P47 | No.40 | 年度別区分9（2027）年度、達成率（%） | <u>30台（新規）</u> <u>86台（更新）</u> <u>18.8(62.6)</u> | <u>26台（新規）</u> <u>94台（更新）</u> <u>16.3(67.6)</u> | 事業内容変更による修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|-------------------------|--|--|------------------------------|
| P47 | No.40 | 年度別区分10（2028）年度、達成率（％） | 30台（新規） 67台（更新） 18.7(81.3) | 26台（新規） 71台（更新） 16.2(83.8) | 事業内容変更による修正 |
| P47 | No.40 | 年度別区分11（2029）年度、達成率（％） | 30台（新規） 60台（更新） 18.7（100.0） | 26台（新規） 63台（更新） 16.2（100.0） | 事業内容変更による修正 |
| P47 | No.40 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P48 | No.41 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P48 | No.41 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | 特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域における震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐことができる。 | 特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域における震災時の被害拡大を防ぐことができる。 | パブリックコメントを踏まえ、文言を修正 |
| P49 | No.42 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P49 | No.42 | 成果指標 | 成果指標：①整備地域及び不燃化特区内の不燃領域率（令和12年度末までに不燃領域率70％） | 成果指標：①不燃化特区内の不燃領域率（令和12年度末までに不燃領域率70％） ②整備地域における不燃化集中支援事業区域内の不燃領域率（令和12年度末までに不燃領域率70％） | 事業進捗を明確に管理するため、事業ごとに成果指標を細分化 |
| P49 | No.42 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | 特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域における震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐことができる。 | 特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域における震災時の被害拡大を防ぐことができる。 | パブリックコメントを踏まえ、文言を修正 |
| P50 | No.43 | 事業概要 | 西小山街づくり整備計画に基づき、「災害時などの安全安心の確保する取組」と～ | 西小山街づくり整備計画に基づき、「災害時などの安全安心を確保する取組」と～ | 文言を修正 |
| P50 | No.43 | 経営資源の有効活用の観点で期待される効果や工夫 | 「災害時などの安全安心の確保する取組」～ | 「災害時などの安全安心を確保する取組」～ | 文言を修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|---------|---|--|--------------|
| P52 | No.45 | 事業概要 | 旧耐震基準で建築された住宅等を対象に、～ | 旧耐震基準で建築された住宅等並びに新耐震基準のうち平成12年(2000年)5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、～ | 現状を踏まえ、文言を修正 |
| P52 | No.45 | 計画期間事業量 | <ul style="list-style-type: none"> ■耐震診断 120件 木造 100件 非木造 20件 ■耐震設計 60件 木造 25件 非木造 20件 特定緊急 15件 ■耐震改修 50件 木造 25件 非木造 15件 特定緊急 10件 ■木造除却 130件 ■シェルター 5件 ■がけ・擁壁 5件 ■ブロック塀 205件 除却 105件 建替え 50件 設計 50件 | <ul style="list-style-type: none"> ■耐震診断 120件 木造 100件 非木造 20件 ■耐震設計 60件 木造 25件 非木造 20件 特定緊急 15件 ■耐震改修 50件 木造 25件 非木造 15件 特定緊急 10件 ■木造除却 130件 ■シェルター 5件 ■がけ・擁壁 5件 ■ブロック塀 205件 除却 105件 建替え 50件 設計 50件 ■促進計画改定 | 事業内容を一部修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|----------------|---|--|---------------|
| P52 | No.45 | 年度別区分7（2025）年度 | ■耐震診断 木造 20件 非木造 4件 ■耐震設計 木造 5件 非木造 4件 特定緊急 3件 ■耐震改修 木造 5件 非木造 3件 特定緊急 2件 ■木造除却 26件 ■シェルター 1件 ■がけ・擁壁 1件 ■ブロック塀 除却 21件 建替え 10件 設計 10件 — | ■耐震診断 木造 20件 非木造 4件 ■耐震設計 木造 5件 非木造 4件 特定緊急 3件 ■耐震改修 木造 5件 非木造 3件 特定緊急 2件 ■木造除却 26件 ■シェルター 1件 ■がけ・擁壁 1件 ■ブロック塀 除却 21件 建替え 10件 設計 10件 ■促進計画改定 | 事業内容を一部修正 |
| P52 | No.45 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |
| P52 | No.45 | 備考 | — | 耐震改修促進計画は5年度毎の改定とする。 | 文章を追記 |
| P53 | No.46 | 年度別区分7（2025）年度 | 車道整備工事 本体工事 — 支障移設工事 予備設計 | 車道整備工事 本体工事 引込連系管路設計 支障移設工事 予備設計 | スケジュール変更により修正 |

| ページ数 | 項目/ 素案番号 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 修正理由 |
|------|-------------|----------------|---|--|---------------|
| P53 | No.46 | 年度別区分8（2026）年度 | 本体工事 引込連系管路設計 引込連系管路工事 支障移設工事等 試掘調査工事 詳細設計 概略検討 計画改定基礎調査 | 本体工事 引込連系管路工事 支障移設工事 試掘調査工事 詳細設計 概略検討 計画改定基礎調査 | スケジュール変更により修正 |
| P53 | No.46 | 事業費と一般財源 | | | 事業費と一般財源を修正 |